

## 第 2 回犬山市特別職報酬等審議会

1 附属機関の名称

犬山市特別職報酬等審議会

2 開催日時

令和 5 年 1 1 月 2 8 日 (火) 午後 5 時から午後 6 時 1 5 分まで

3 開催場所

市役所 4 0 1 会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 加藤四朗、河村金由、入江輝男、原尚平、斉木希、後藤和夫、田島奈生美
- (2) 井出経営部長
- (3) 事務局 舟橋総務課長、藤村総務課長補佐、川村経営改善課長補佐、西出総務課主事
- (4) 議会事務局 新原議会事務局長、大鹿議事課長補佐

5 議題

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について
- (2) その他

6 内容

(1) 議事

- ① 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について

(事務局から前回の審議会を踏まえて追加した資料について説明)

加藤会長：事務局からの説明について、質問や意見があれば承ります。

入江委員：資料 2 の答申済みの県内 6 市の状況についてだが、1 市だけ報酬の引き上げ幅に 1.19 ~2.75%と変動がある。これはどういう理由によるものか。

事務局：議員の報酬が高く、特別職と議員とで引き上げ率を変えたいということかと思われま  
す。ただ、他市の状況も気にしており、これで本当にいくかどうかは未定のようにです。

河村委員：資料1の扶助費の状況について、令和3年度と令和4年度を比較して扶助費がだいぶ減っている。この減少理由は何か。コロナ関連によるものか。

事務局：扶助費については、国から出ている交付金が含まれます。コロナの関係で令和3年度に交付されていた子育て世帯臨時特例給付金が令和4年度は交付されなかったため、これだけで10億円の減額となります。一方で増額要因もありまして、出産子育て応援交付金が4400万円ほどの増、障害者の自立を支援するための施設に対し給付される障害者自立支援給付金が1億4000万円ほどの増となっています。

河村委員：補助金の総数が159件とのことだが、金額の多いものを3つほど挙げるとしたらどんなものがあるのか。

事務局：補助金の種類に関する資料が手元にないので正確には答えられませんが、金額の多いものと、例えば企業に対して支出するような補助金があります。地元から企業の流出を防ぐために、市内に施設を造っていただくとそこに対して補助金を出すというような制度を愛知県と協調して行っている制度がありまして、これが令和4年度ですと1億3000万円ほど支出しています。それ以外に金額の大きいものと、事業継続の支援補助で1700万円ほど補助金として支出しています。

後藤委員：今補助金の話が出たが、補助金の中で他市にないような犬山市独自の特色あるものがあれば教えてほしい。

事務局：犬山市の特長としてひとつは城下町があります。城下町における文化財や景観に対する助成という補助金があり、これは他市町にはないものかと思います。

後藤委員：それは文化庁といった国や県が絡まない補助金なのか。市単独でやっている補助金について知りたい。

経営部長：先ほどの説明は犬山市単独の補助金というわけではなく、いわゆる犬山市の文化資源という特徴をもった補助金であるという説明でご理解ください。

事務局：市単独の補助金については調べて後程回答させていただきますので、少々お時間をください。

原委員：単純な疑問だが、資料1の扶助費の状況について見ると、犬山市はさほど変わらないのに対し、あま市は令和3年度と令和4年度で扶助費の割合が随分と変わっている。このことについて、理由がわかれば教えてほしい。

経営部長：確かに大きな変動がありますが、他市町の事情までは把握しておりません。

事務局：資料を見ていただきますと、扶助費の額が半分になっていますので、コロナの交付金などによるものが大きいのかなというふうに想像がつかます。ただ、他の市町に比べてちょっと増減額が大きいということは確かに見て取れますので、歳出の分析によって変わってきているのかもしれませんが。

斉木委員：今日もらった資料で歳出に占める扶助費の割合が 19.4%となっていて、前回もらった資料で人件費がだいたい同じくらいの 18%を占めている。残りの大きな支出の項目としては何があるのか。

事務局：割合で言いますと物件費というものがあまして、施設の管理の委託料や光熱水費、事務で使う消耗品などが分類されていますが、だいたい 20%くらいの支出があります。残りの 40%のうち、先ほどの補助金も含めた補助費等と基金などに積み立てる積立金、介護保険や国民健康保険に対する繰出金、それぞれが 25 億円くらいありますので、人件費の半分くらいの金額となっています。

後藤委員：資料に記載の歳出額は特別会計が含まれた数字なのか。

事務局：一般会計の数字であり、特別会計は含まれていません。

後藤委員：県内 37 市のうち 24 市で特別職報酬審議会（以下、審議会）が開催され、うち 6 市で答申済みとある。その 6 市すべてが引き上げの方向で、据え置き市はないようだが。

事務局：答申を出されたところについては、今のところ引き上げとなっています。それ以外の市については、引き上げ予定が 3 市、据え置き予定が 2 市あります。残りの 13 市については、未定の状況です。どこの自治体も引き上げるならば、今年度の 2 月か 3 月の議会に議案をあげていくこととなりますので、答申が遅い自治体になるとタイトなスケジュールになります。

後藤委員：補正予算で対応するのか。

事務局：当初予算に間に合わせます。

斉木委員：前回私が、犬山市の高齢化により、介護にかかる費用が増えるたこと、少し不安だという話をしたことで、資料 1 を作成してもらったが、これを見る限りそんなに占める割合が大きいということ、健全であるというふうに理解してよいか。

事務局：扶助費が占める割合に対してどこまでが健全かという点については、正直指針といった示せるものがないという状況になりますが、犬山市の財政全体としては、国が示す健全化判断比率というものがあり、その基準で算定しますと問題がないというかたちでの説明になります。

また、先ほどの後藤委員から言われました市単独で出している補助金はどういったものがあるかということですが、離婚をする際に、後日養育費がとれなくなるというようなことがないように公正証書を作成する際に出す補助金があります。あとは住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金がありまして、国の補助がある部分もありますが、当たらない部分として、低炭素の二酸化炭素を抑制するような最新の給湯器を導入することに対して補助を出しています。加えて市内で祭りを開催する場合、例えば犬山祭、石上祭りなど、そういったものに対する補助も出しています。

加藤会長：質問や意見は出尽くしましたか。それでは議論を進めたいと思います。報酬を引き上げるか据え置きにするか、二者択一で多い方を採用し、引き上げる場合には、報酬をいくらにするかということ議論していきたいと思いますが、皆さんいかがですか。(全員うなづく)

加藤会長：まず報酬を現状のまま据え置きにする方がいいのではないかという意見のある方はみえますか。

誰もいないので、皆さん引き上げるということによろしいですかね。ではこれからの議論はいくら上げるか、前回引き下げた 4000 円分を戻さずに 0.3%の 3000 円を上げるのか、前回引き下げた分を復活させるのかということについて、皆さんの意見をいただきたいと思います。

後藤委員：私は、国の指定職の上げ幅と同じく 0.3%上げるというのが妥当かと思います。

斉木委員：私も市長について 3000 円上げるのが良いと思います。

河村委員：私も同じです。

原委員：私も 0.3%上げるのが良いのではないかと思います。

河村委員：こちらの案に記載の数字は前回の審議会であがっていた金額ですか。

事務局：人事院勧告に基づき、今回こちらで算出させていただいた数字です。

入江委員：わかりました。私も 0.3%上げる案で良いと思います。

田島委員：私も市長について 3000 円上げる案で良いと思います。

加藤会長：私は市長において前回引き下げた 4000 円を復活させてもいいかなと思いますが。市長について 4000 円引き上げる案はいかがですかね。平成 25 年 4 月 1 日に 4000 円引き下げてからだいぶ経っていますし、その間に物価上昇なり他のいろいろな賃金も上がっているので、4000 円くらい引き上げてもいいかなと思いますが。

後藤委員：前回、市長において4000円引き下げたときの理由はあるのか。

事務局：平成22年から平成25年の間の人事院勧告に伴う改定率で引き下げています。そのときの改定率が0.4%下がったということで、それに沿ったかたちです。その算出根拠があって、そのときの審議会の委員もそれを採用されたということです。

加藤会長：皆さんの意見が0.3%、市長において3000円、副市長・教育長・議長において2000円、副議長・議員において1000円引き上げるという話ですので、それで答申書をまとめていきます。

河村委員：市民感情を考えるとやはり、特に議員さんの報酬については、サイドビジネスを持っている方もおり、そういった方に対しては、給与の低いまたは若い方、あるいは年金受給者の方からみれば、現状でも多いのではないかという意見は当然あると思います。そういう方からみれば、大幅に引き上げるのは、どうかと思います。ちょうど私たちが国会議員に対してそんなにもらっているのかとか思いますよね。それと同じだと思います。

加藤会長：事務局が答申案を作成してくれていますが、これに何か付け加えたり、こういうふうにしたいといった何かご意見がありましたら承ります。

事務局：不備ですとか、何か足りないものがあれば言ってください。もしなければ、加藤会長に一任いただき、もう一度事務局で見直し、後日加藤会長と微調整をした後に、再度皆さんの方に郵送させていただき、本日の議事録と一緒に確認いただいて、それをもって会長から市長へ答申書を渡していただく流れとしても良いでしょうか。

加藤会長：今総務課長さんが説明されたような方向で皆さんよろしいですか。  
(全員うなづく)

議会事務局：議員が全員集まる全員協議会の中で、この方針が固まり次第、その他の報告というかたちで報告はさせていただこうと思っています。

河村委員：ただ報酬を上げるといっても、一般企業だと銀行からの借入金で運転資金回しているような状況で、犬山市でも交付金とかで同じような感じだと思います。やはり議員さんにも現状について、再認識してほしいという思いです。

議会事務局：審議会のご意見に従いたいと思います。いろんな意見をいただいていますので、こちらの審議会に一任するようなかたちになります。

## ② その他

加藤会長：これで意見交換会は終わりということで、もう少し事務局と協議をして答申を微調整して、議事録もできたら、あわせて皆さんに郵送させていただきます。その後市長に答申しますので、皆さんご了解をよろしくお願いします。

経営部長：2回にわたり非常に熱心にご議論いただきありがとうございました。これで特別職の報酬等についての方向性が出ました。先ほどお話がありましたように会長とちょっと詰めさせていただいて答申、その後議会に報告しながら議案としてあげさせていただくかたちになりますので、本当に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

加藤会長：皆様のご協力本当にありがとうございました。これにて審議会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。